

新型コロナウイルス感染拡大防止高砂児童クラブ運営管理基準

1 趣旨

高砂児童クラブの施設利用について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「草加市における新型コロナウイルス感染防止を講じた公共施設の利用再開及びイベントの開催に関する方針」及び「草加市公共施設利用に関する新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に基づき、感染症予防策を取り入れた運営を行うにあたり、運営管理基準を定める。

2 対象施設

高砂児童クラブ

3 利用時の条件

(1) 利用人数の制限

定員の50%以内で利用すること。

定員が定められていない部屋においては1人あたり6㎡の空間を確保する。
(消防法の基準1人あたり3㎡を参考に定員を算定した上で、定員の50%を利用可能人数とする。)

※乳幼児(2歳児まで)は3㎡で補正し、3歳児以上は一律6㎡で計上する。

各部屋、もしくは事業毎に受付簿(予約票)を作成し、利用者情報を把握するとともに、定員内での運営を行う。

(2) 来室者の制限

来室前に検温を行い、37.5度以上の発熱があった場合(又は平熱比1度超過)や、息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は、来室を控えること。

(3) マスクの着用、手洗い等の実施

室内では必ずマスクを着用し手洗いや手指の消毒を徹底すること。

(乳幼児については熱中症の懸念から着用を求めない)

不所持の際は、キッチンペーパーと輪ゴムで作れる簡易マスクを一緒に作製して着用してもらう。

(4) 室内換気の実施

換気扇や冷房を稼働させるとともに、状況によっては扇風機も使用し、ドアや窓を開けて利用すること。

(5) 対人距離

利用者同士がくっつき過ぎないように声掛けを行う。

(6) 飲食の禁止

水分補給を除き、飲食は行わないこと。

(7) 活動終了時の清掃等の実施

活動が終わったら、清掃、消毒等の実施を徹底すること。

(8) 速やかな入退室実施

利用時間に合わせて来室、利用後は速やかに退室すること。

(9) 受付簿（予約票）の保管

参加者の把握を後日でも行えるように保管する。

4 事業の運営について

◎定員制・事前予約制とする

◎スタッフの体調確認、衛生管理（手洗い・消毒）、マスク着用を適切に行う

事業名	初回予定	利用条件・利用制限策
子育て広場トットちゃん	7/1（水）～	予約・定員制 5組

※おもちゃは半数を目安に減らし、拭き消毒で対応が難しい素材のおもちゃは出すのを控える。

※利用条件・利用制限策の期間は、7月1日から当面の間とする。

【事業詳細】

(1) 予約制に基づく定員制（5組）

各組ごとのスペースを確保し、密を避ける。

(2) 受付方法

受付名簿を用いて、電話で受付を行う。

予約は該当日の1週間前から1人1回分。定員内であれば直接来室にも対応する。